

新宿区教育委員会会議録

平成30年第1回定例会

平成30年1月9日

新宿区教育委員会

平成30年第1回新宿区教育委員会定例会

日 時 平成30年1月9日(火)

開会 午後 2時00分

閉会 午後 2時15分

場 所 新宿区役所6階第4委員会室

出席者

新宿区教育委員会

教 育 長	酒 井 敏 男	教育長職務代理者	羽 原 清 雅
委 員	今 野 雅 裕	委 員	古 笛 恵 子
委 員	菊 田 史 子	委 員	星 野 洋

説明のため出席した者の職氏名

次 長	山 田 秀 之	中央図書館長	藤 牧 功太郎
教育調整課長	齊 藤 正 之	教育指導課長	長 田 和 義
教育支援課長	高 橋 昌 弘	学校運営課長	菊 島 茂 雄
統括指導主事	小 林 力	統括指導主事	坂 元 竜 二
統括指導主事	波多江 誠		

書記

教育調整課 管理係主査	高 橋 和 孝	教育調整課 管理係	薬 袋 和 明
----------------	---------	--------------	---------

## 議事日程

### 報 告

- 1 平成29年第4回新宿区議会定例会における代表質問等答弁要旨について  
(事務局次長)
- 2 新宿区立女神湖高原学園の臨時休館について (教育支援課長)
- 3 その他

---

◎ 開 会

○教育長 皆さん、新年、あけましておめでとうございます。

ただいまから、平成30年新宿区教育委員会第1回定例会を開会いたします。

本日の会議には、全員が出席しておりますので、定足数を満たしています。

本日の会議録の署名者は、古笛委員にお願いいたします。

○古笛委員 了解しました。

---

◆ 報告 1 平成29年度第4回新宿区議会定例会における代表質問等答弁要旨について

◆ 報告 2 新宿区立女神湖高原学園の臨時休館について

○教育長 本日は議案がございませんので、事務局から報告を受けます。

報告1から報告2について、一括して説明を受け、質疑を行います。

それでは、事務局から説明をお願いします。

○次長 それでは、平成29年第4回新宿区議会定例会における代表質問等の答弁要旨についてご報告をさせていただきます。

第4回定例会については、平成29年11月29日、そして、11月30日の2日間にわたって行われました。その中で、7つの会派から代表質問、また、2人の議員から一般質問という形で質問のほうを頂戴しており、それぞれ教育委員会として答弁をしておりますので、その内容について簡単にご報告をさせていただきます。

まず、資料の1ページ目でございます。自由民主党・無所属クラブからになります。

1点目としては、地域で自助・共助の意識を醸成させる方策についてというような点からご質問を頂戴しております。

防災ですとか減災の取組については、住民の自助・共助の意識を高めることが重要だとよく言われておりますけれども、このことは防災対策に限らず、社会保障制度においても重要な要素として位置づけられる中で、社会保障教育の実施を検討すべきと考えるが、教育委員会としてどのように考えているのかというような点でございます。

答弁については、記載のとおりでございます。

それから、2点目として、学校教育における自助・共助・公助のそれぞれの役割について

というような点でございます。

こちらについては、政府の教育再生実行会議の第10次の提言との関係、また（２）のところですけれども、家庭や地域は、学校教育の土台となる中で、家庭の教育力や地域社会の教育力向上というような点においてどのように取り組まれているのかというような点。

２ページにお進みいただきまして、（３）のところでございます。

スマートフォンの世帯保有率が平成28年では7割強となっている中、また、そのこととあわせて「両親ともに仕事がある世帯」の中で、子どもを取り巻く社会環境、家庭環境が大きく変化している中で、こうした現状をどのように捉え、教育委員会としてどのように対処しているのかというような点。

それから、（４）のところでございますけれども、教育ビジョンの素案における家庭や地域の教育力の向上の取組についてというような教育ビジョンとの関係。

また、平成29年度から、全ての区立小・中学校が地域協働学校となった中でというような点。

それぞれの切り口から、質問を頂戴いたしておりまして、こちらに記載のと通りの答弁のほうをさせていただいたところでございます。

４ページにお進みいただければと思います。

新宿区議会公明党からの代表質問のところでございます。

新宿が目指すこれからの教育についてというような、そうした点からの質問を頂戴してございます。

（１）のところでは、現在の中学３年生が大学受験の際には、テストの点数だけではなく、面接、ポートフォリオなどによって総合的に評価する新しい大学入試が開始されることになるけれども、こうした教育改革について、新宿区教育委員会はどのように受けとめているのかというような点。

（２）については、新学習指導要領への対応。

それから（３）新学習指導要領に対応するのに当たって、教員の反応や課題を含め、具体的にお聞きするというようなところ。

それから（４）のところでございます。３行目の後半のところ、国も「教員の働き方改革」に本腰を入れている兆しが見えるけれども、区としてはすぐにでも取り組むことが重要だと考える。今後、どのようなスケジュールで教員の業務改善に取り組んでいくか。タイムレコーダーの導入など、具体的な対応策を至急取りまとめしていくことが必要と考えるが、教

育委員会の所見をお聞きするというような、こうした幾つかの点について質問のほうを頂戴してございます。

それぞれ、こちらについても答弁は記載のとおりでございます。

6ページにお進みいただければと思います。

一般質問で三沢議員から質問を頂戴してございます。多文化共生についてというところでございます。

日本語学校や大学の留学生と交流することは、小学校の児童にとって外国人とのコミュニケーションをとれること、また、ネイティブな外国語に触れる、他国の文化を知ることができる、そうした大変貴重な機会であると考えているが、教育委員会の所見を伺うというところで質問を頂戴してございます。

次に、日本共産党新宿区議会議員団からでございます。

教育ビジョンについてという点からのご質問を頂戴してございます。

まず、(1)のところですが、11月27日まで素案に対するパブリックコメントが行われたけれども、このパブリックコメントについて何人から何件、どのような質問、意見があったのかという点。

また、現場の教員の意見を聞く機会をどのように設けたのかという点について、質問を頂戴してございます。

7ページにお進みいただければと思います。

(2) 教員の多忙などが社会問題となっており、教育ビジョンの素案には、そうした課題が盛り込まれた点については、大いに評価をしたい。その上で、新宿区においても、愛知のように時間外の在校時間について過労死ライン超えゼロはもちろん、年度ごとの数値目標を教育ビジョンに明記すべきではないかという点。

それから、(3) 対応の具体策として、ICTを活用した出退勤管理ですとか、研究指定校も、教員が準備に追われ、本末転倒なことにはなっていないか。また、定時退庁日やお盆休みなど完全休業日の設定、一定時間以降の留守番電話への切りかえ等、来年度から実施すべく検討してはいかがかという点について、質問を頂戴してございます。

(4) のところ。教職調整額の時間外勤務手当の変更を含めた抜本的な見直しについて、また、全学年、少人数学級の実施等を国や都に求めることを明確にすべきではないかというところ。

(5) 新たな教育ビジョン個別事業の「主権者教育の推進」のところ自治基本条例を生

かした主権者教育を位置づけるべきではないかという点。こうした点について質問を頂戴してございます。

こちらについての答弁の内容、7ページ、8ページに記載のとおりとなっております。

9ページをご覧ください。

新宿区民の会でございます。こちらからは、学校給食について、おいしい給食に向けてという点から、質問を頂戴してございます。

答弁は、記載のとおりでございます。

続いて、10ページです。

一般質問で、えのき議員から質問を頂戴してございます。

情報化社会における子どもの健全育成についてという点。

(1) 情報モラル教育の推進に努めているけれども、こうした取組に対する効果と現状についての認識を伺う。

(2) 家庭における端末利用については、ルールづくりも含めて家庭の協力が不可欠であるというようなところを申された上で、家庭へのサポート強化についての教育委員会の見解を求めるところ。

(3) 多機能型携帯電話利用と睡眠時間確保に関しての教育委員会のこれまでの取組と今後の対策についての考えをお聞きするという点、それぞれ質問を頂戴してございます。

こちらについての答弁の内容も記載のとおりでございます。

11ページ、新宿の明るい未来を創る会からでございます。

こちらは、若者の自殺対策についてということで質問を頂戴してございます。

(1) のところ、本区がこれまで行ってきた小中学校における子どもたちの自殺対策とその評価について伺うというところ。

(2) 足立区の取組をご紹介いただきまして、「SOSの出し方に関する教育」について、足立区同様に義務教育課程の中で全ての子どもたちに提供すべきと考えるが、教育委員会の所見を伺うという点。

こうしたところでの質問を頂戴したところでございます。こちらについての答弁も記載のとおりでございます。

それから12ページにお進みいただきまして、社民党新宿区議会議員団からでございます。

教員の長時間労働をなくす施策の実施についてということで、質問を頂戴してございます。まず、(1) のところ、教員の勤務実態調査についてどのような目的で実施、その結果に

ついてどのように受けとめているのか。

(2) 教諭の勤務実態について学校が把握していくことは当然のことであるけれども、現状はどうなっているのか。

もし、学校長が把握していないとすれば、早急に対策が必要と思うが、教育委員会の考えをお聞きするということでございます。

続いて、13ページになります。

(4) のところ、小学校では2020年度から5・6年生で外国語が教科化され、3・4年生では外国語活動が実施される。こうした中で教員の負担はさらに増えると思うが、どのように対応しようと考えているのか。

(5) では、中学校の部活について質問を頂戴してございます。

また、(7) のところでは、35人学級を全ての小中学校の学年に広げること。

(8) のところでは、教員の長時間労働は大きな社会問題となっている中で、教員の長時間労働を削減・なくしていくためにどのような対策を考えているのかという点、それぞれ質問を頂戴してございます。

こちらの答弁も要旨のとおりでございます。

最後になります。14ページ、スタートアップ新宿からのご質問です。

教育についてという形で、ご質問を頂戴してございます。

まず、(1) のところ、4行目になります。民間教育事業は時代の変化を先取りし、AIを取り入れた教材が登場するなど、イノベーションが始まり、公立学校とは異なる価値を生み出す民間教育が誕生している。

民間企業の教育に関する取組について、どのような調査を区として行っているのかという点。

それから、15ページにお進みいただきまして、民間との連携、あるいは官民一体校なども視野に入れて検討すべきではないかという点で質問を頂戴してございます。

こちらについての答弁も記載のとおりでございます。

以上、第4回定例会の中での代表質問、一般質問として頂戴した質問、それから答弁の内容のご報告とさせていただきます。

以上でございます。

○教育支援課長 続きまして、報告の2、新宿区立女神湖高原学園の臨時休館についてご報告をさせていただきます。



女神湖高原学園につきましては、10月に開催されました、第6回教育委員会臨時会にてご報告申し上げましたとおり、平成30年4月1日から指定管理者を交代する予定でございます。これに伴う作業及び館内整備のため、資料に記載のとおり、新宿区立女神湖高原学園を臨時休館することを計画しております。

まず1番、休館期間でございますが、平成30年3月28日水曜日から4月3日の火曜日まで、7日間連続で休館することを予定しております。

このうち、3月28日の水曜日から4月2日の月曜日までの6日間が臨時休館となります。4月3日につきましては定期休館日となっておりますので、こちらと組み合わせる形で7日間の休館とさせていただきます。

参考として記載しておりますが、前回の指定管理者の交代時には、3月25日から4月4日まで11日間の休館をいただいておりますが、利用者への影響を最小限にとどめるために、今回、スケジュール調整いたしまして、7日間とさせていただきます。

この間に、具体的に指定管理者が持ち込んでいる什器類の入れかえであるとか、それから一部住み込みの従業員がおりますので、そういった従業員の引っ越し等を行いまして、4月4日からの新たな指定管理者による施設の運営の開始に備えるものでございます。

2番、今後のスケジュールでございます。本日、教育委員会でご報告をさせていただきまして、続いて、明日開催されます文教子ども家庭委員会にご報告をさせていただく予定でございます。

広報につきましては、広報しんじゅく1月15日号に掲載する予定でございますが、現在、既にホームページ上では、休館を予定している期間については利用ができないものとして表示させていただいたところでございます。

そして、3月28日から4月3日まで、先ほど申し上げたような館内整備等行わせていただきまして、4月4日から新指定管理者による施設運営を開始する予定でございます。

報告は以上でございます。

○教育長 説明が終わりました。

報告1について、ご意見、ご質問のある方はお願いいたします。

いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○教育長 ご質問、ご意見がなければ、報告1についての質疑を終了させていただきます。

次に、報告2について、ご意見、ご質問がある方はお願いいたします。

いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

[発言する者なし]

○教育長 ご意見、ご質問ないようでございますので、報告2について質疑を終了させていただきます。

---

◆ 報告 3 その他

○教育長 次に報告3、その他ですけれども、事務局から報告事項がありますでしょうか。

○教育調整課長 特にございません。

○教育長 ありがとうございます。

---

◎ 閉 会

○教育長 以上で報告事項を終了し、本日の教育委員会を閉会といたします。

---

午後 2時15分閉会